

# 厳しい財政状況下 で電線類地中化を 行う必要性は何か

改綾クラブ 綱嶋 洋一

**問** 電線類地中化は、良好な景観形成とともに、災害時の避難経路確保や歩道のバリアフリー化、また、防犯上の観点からも効果があるといわれているが、市ではメリット、デメリットをどう考えているか。9月定例会では、早川本蓼川線の綾瀬小学校から市役所までの区間を地中化する補正予算が可決した。電線類地中化事業に反対ではない

**答** 電線類地中化のメリットは、安全で快適な通行空間の確保、都市景観や防災対策の向上などで、デメリットは従来の電線工事より費用が高いことなどがある。今回の整備箇所は、平成21年度に着工する計画であったが、ほかの事業との関係で見送った経緯がある。このような中、年度途中ではあるが、交付金を含む予算の調整が図れたことから、24年度までの3カ年事業で実施するものである。今後も安全で快適な都市景観形成を推進するとともに、緊急輸送路である地域の県道も無電柱化の重点整備計画に位置付けられるよう要望していく。(ほかに「市内小中学校のいじめについて」を質問)

# 高すぎて払えない 国民健康保険税の 引き下げを求める

日本共産党 上田 博之

**問** 本市では、国保税の滞納世帯が20%を超えている。これは、国保税の負担が家計の支払い能力を超えていることが一番の原因と考える。滞納世帯のうち、所得が300万円以下世帯の比率は、また、国保税は、協会健保や共済組合などの保険料と比較すると2倍近い負担であるが、どのように認識しているか。国保は「相互扶助」の制度ではな

く、憲法第25条に定められている「社会保障」の制度であることを認識し、所得が低い世帯の負担軽減を重点に、1世帯当たり、1万円の国保税引き下げを求めるがどうか。  
**答** 国保税滞納世帯のうち、所得が300万円以下の世帯は約91%である。国保税は、事業主負担がないことや被保険者数に応じて均等割がかかることから、協会健保などの保険料より高い。また、ほかの医療保険に比べ一人当たりの医療費が高いことも国保税を押し上げている要因であるが、一般会計からの繰り入れにより負担軽減を図っている。高齢化の進行などで医療費増加が見込まれることや厳しい財政状況から、さらに繰入金を増やして、国保税を引き下げることが困難である。(ほかに「公共施設や学校のトイレを児童や高齢者に配慮した施設に」、「学童保育の施設の安全性に市は責任を負っているのか」を質問)

# さらなるICT教育の充実のために 周辺機器の整備を

市民会議21 比留川政彦

**問** 近年、学校のICT環境は大きく変化し、平成23年度からは小学校で、24年度からは中学校で全面实施される新学習指導要領にも、情報教育の充実やコンピュータなどの教材・教具の活用が多くなつてきている。本市も関連機器を整備してきたことは承知しているが、これまでの設置と活用状況はどうなっているか。また、ICT教育の今

後の課題をどのように考えているか。さらに周辺機器の充実も必要である。ニーズの高い実物投影機は、各校に配置されているものの絶対的な台数不足と聞く。学校単位での追加導入を検討しないか。  
**答** ICT関連機器の整備状況は、毎年パソコンなどの充実を図ってきたほか、今年、14校の普通教室にプロジェクターとスクリーンを設置するとともにデジタル放送対応の校内LANを整備した。学校からは子どもが集中力が高まり、理解が深まっているとの声も寄せられている。一方、ICTを活用しながらの思考力、応用力は、よくみ方や教員のICT活用指導力の向上などが課題である。また、実物投影機などの周辺機器整備も重要であると認識しており、学校現場の状況を踏まえて、計画的に取り組みたい。(ほかに「コミュニティパスの運行について」、「神崎遺跡について」を質問)



12月18日、親子のきずな育成事業「クリスマスフラワーアレンジメント教室」が開催され、25組50名の親子が参加しました 山田花園にて

# 深谷中央地区の保留地処分 に向けた新たな取り組みを

市民会議21 増田淳一郎

**問** 深谷中央特定土地地区画整理事業は、市の中心街づくりとして工事が進められている。保留地には面積の広い土地があるが、経済が停滞し、若い人にとっては家の購入が難しい状況にある中、土地を購入しやすくするため、分割して販売する考えはないか。保留地を購入された方への特

典として、市内業者から庭木を購入する場合や市内の建築業者を利用して家を建てた場合に補助を行う考えはないか。また、本事業に協力された地権者や事業地内に多くの土地を保有する地権者に対して、固定資産税など税制面での特典措置はされているか。  
**答** 本事業は平成6年から道路や宅地造成の工事を進めており、21年度末の事業費へ

1スにおける進捗状況は約89%となっている。保留地の分割は建築物の制限に関する条例に規定する最低敷地面積の範囲内であれば可能であり、状況を見ながら検討していく。庭木の購入に対する助成は保留地購入者への特典としては考えていないが、生垣設置奨励事業という制度があるので、そちらを積極的にPRしていく。なお、建築に対して補助する考えはない。また、地権者に対する固定資産税などの税制優遇も税の公平の観点から行っていない。(ほかに「保育園について」を質問)

## 議会用語の ミニ知識

### 「所管委員会 に付託」

付託とは、議会の議決が必要となる事件(注)について、議会の議決に先立つて詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会や議会運営委員会、特別委員会に審査を委ねることをいいます。本市議会では、市長や議員から提出された議案などを、ほかに規定がある場合を除いて、本会議で提出者の説明を聞き、議員に質疑があるときは質疑をした後、所管の委員会に付託しています。

本会議では、すべての議員が議案などの大筋などについて審議していただきます。一方、委員会では、それぞれの委員が付託された議案などを詳細に審査しています。また、付託される事件は、議案、請願など議会の議決が必要な事件のほか、議会運営に関する事項などで、必要と認められるものすべてです。(注)事件・地方議会で統一的に用いられている用語で、議案や請願などのこと